

議会報告会

資料①

【9月定例会で審議された主な内容等】

平成26年10月28日（火）

開会 午後7時00分

第1班 農村環境改善センター

第2班 国府公民館

第3班 飯野公民館

鈴鹿市議会

議会報告会 スケジュール

開催日 平成26年10月28日(火)

予定時間 午後7時～午後8時45分

会場 1班 農村環境改善センター

2班 国府公民館

3班 飯野公民館

1 開会

班長 挨拶

2 第1部

○9月定例会で審議された議案について
・委員会での審査状況とポイントについて
※議員から報告し質問をお受けします。

休憩

3 第2部

○防犯灯のLED化について(生活福祉委員会調査事項)
○防災安全について(防災安全特別委員会調査事項)

○意見交換
※ご来場されたみなさんからご意見をうかがいます。

4 閉会挨拶

班長 挨拶

5 閉会

議会報告会班編成名簿

班	議番	氏名	住所	常任委員会	会派	期数		
1班 農環センター	班長	2	今井 俊郎	東江島町17-1		文教環境	緑 風 会	3
	司会	13	藤浪 清司	木田町1165-1	○	文教環境	公 明 党	1
	総務	8	宮本 正一	高塚町1841-125	○	総務	緑 風 会	1
	文教	4	板倉 操	十宮4-16-21		文教環境	諸派(開政クラブ)	4
	生活	15	大窪 博	下大久保町528		生活福祉	リベラル鈴鹿	1
	産業	22	鈴木 純	南江島町16-10 703		産業建設	すずか倶楽部	1
	LED	31	石田 秀三	伊船町2751	◎	生活福祉	諸派(日本共産党)	7
	防災	6	泊り 育美	池田町1258		総務	平 明 の 会	1
	受付	27	中村 浩	長太旭町3-3-24		生活福祉	市 民 ク ラ ブ	6
	記録	29	青木 啓文	石薬師町1840		産業建設	リベラル鈴鹿	3
2班 国府公民館	班長	1	大杉 吉包	八野町1021-2	◎	産業建設	緑 風 会	3
	司会	18	森 喜代造	住吉3-11-6		生活福祉	平 明 の 会	2
	総務	12	池上 茂樹	稲生こがね園9-1		総務	公 明 党	2
	文教	7	宮木 健	神戸5-2-12		文教環境	平 明 の 会	1
	生活	9	山口 善之	東磯山4-20-10	○	生活福祉	緑 風 会	1
	産業	23	南条 雄士	庄野共進1-3-6		産業建設	すずか倶楽部	3
	LED	21	後藤 光雄	寺家3-41-16		生活福祉	すずか倶楽部	3
	防災	26	大西 克美	白子1-15-9		総務	市 民 ク ラ ブ	4
	受付	20	矢野 仁志	北堀江2-2-17	◎	総務	平 明 の 会	3
記録	16	水谷 進	神戸4-4-36		文教環境	リベラル鈴鹿	3	
3班 飯野公民館	班長	28	竹口 眞睦	白子1-5-10		総務	リベラル鈴鹿	5
	司会	30	森川 ヤスエ	矢橋3-10-34		文教環境	諸派(日本共産党)	5
	総務	3	森田 英治	安塚町793		総務	諸派(開政クラブ)	1
	文教	24	中西 大輔	南若松町296-12	◎	文教環境	すずか倶楽部	2
	生活	11	森 しず子	三日市2-26-5		生活福祉	公 明 党	4
	産業	14	太田 龍三	磯山2-14-7	○	産業建設	市 民 ク ラ ブ	1
	LED	10	藪田 啓介	西条2-2-21		生活福祉	緑 風 会	2
	防災	5	森 雅之	高岡台4-6-5		産業建設	無 所 属	1
	受・記	17	市川 哲夫	御菌町2097-1		文教環境	無 所 属	3
受・記	32	野間 芳実	南玉垣町3-6		産業建設	平 明 の 会	4	

◎:常任委員会 委員長 ○:常任委員会 副委員長

【会場】

1班:農村環境改善センター 2班:国府公民館 3班:飯野公民館

議長	原田勝二
副議長	伊藤健司

平成 25 年度決算を認定・平成 26 年度補正予算を可決

9 月定例会に上程され審議されました、平成 25 年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、それぞれの決算認定議案、平成 26 年度の補正予算議案の概要を報告します。

〔平成 25 年度決算額〕

区分	歳入総額	歳出総額
一般会計	589 億 9,113 万 427 円 (前年度比約 6 億 3,902 万円 1.1%増)	571 億 2,069 万 1,732 円 (前年度比約 3 億 5,522 万円 0.6%減)
特別会計	228 億 9,216 万 8,746 円 (前年度比約 5 億 3,124 万円 2.4%増)	222 億 6,875 万 9,706 円 (前年度比約 7 億 584 万円 3.3%増)
水道事業会計	46 億 9,827 万 603 円 (前年度比約 2 億 1,072 万円 4.3%減)	61 億 4,029 万 9,316 円 (前年度比約 13 億 1,706 万円 17.7%減)
下水道事業会計	69 億 6,288 万 8,425 円 (前年度比約 6 億 7,713 万円 8.9%減)	87 億 4,113 万 9,930 円 (前年度比約 5 億 4,075 万円 5.8%減)
合 計	935 億 4,445 万 8,201 円	942 億 7,089 万 684 円

議案第 48 号「平成 25 年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」(付託委員会：予算決算委員会)

歳入について

- ・増加している主な科目は、市税 0.7%、配当割交付金約 100%、株式等譲渡所得割交付金約 1,200% 地方交付税 4.4%、財産収入 54.1%であり、市民税の収入増加、株式市場の活況、臨時財政対策債償還費の増加等による普通交付税の増加、市有地売払金の増加等が主なものです。
- ・減少している主な科目は、国庫支出金 0.2%、市債 8.1%となっています。

歳出について

- ・増加している主な科目は、民生費 1.6%、農林水産業費 1.4%、教育費 7.1%であり、障害者自立支援費、土地改良費、第二学校給食センターの施設整備費等の増加によるものです。
- ・減少した主な科目は、総務費が 4.1%、商工費は 4.8%、消防費は 15.1%で、その内訳は、勸奨退職者の減少等による退職手当、工場設置奨励金、防災情報伝達システム整備費の支出減等です。

この結果、一般会計の実質収支は、歳入歳出差引額で 18 億 7,044 万円となりますが、この中には、翌年度に繰り越すべき財源、繰越明許費繰越金 6 億 3,416 万円が含まれており、これを差し引いた 12 億 3,628 万円が当年度の実質収支額です。このうち 7 億円は、地方自治法第 233 条の 2 の規定に基づいて財政調整基金に積み立てます。

議案第 33 号「平成 26 年度鈴鹿市一般会計補正予算(第 1 号)」(付託委員会：予算決算委員会)

歳入歳出それぞれ 4 億 1,294 万円 を追加し、総額を 632 億 3,094 万円 にします。

補正の主な内容は、社会保障・税番号制度開始に伴うシステム改修費、認知症高齢者グループホームにおけるスプリンクラー設置費用に対する補助、鈴鹿フラワーパークの園路のバリアフリー化に係る整備費用等を計上しています。

また、国の「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」の実施に要する費用、学校教職員用の校務用パソコンの整備に要する費用、三重県内で統一的に行われる学力テストである「みえスタディ・チェック」の実施に係る費用等その他も計上しています。

9月定例会で議決した議案の概要(予算・決算議案を除く)

○平成27年4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」に関連する新規条例

議案第36号 (付託委員会：生活福祉委員会)

「鈴鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」

議案第37号 (付託委員会：生活福祉委員会)

「鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

議案第38号 (付託委員会：生活福祉委員会)

「鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

議案第39号 (付託委員会：生活福祉委員会)

「鈴鹿市福祉医療費等の助成に関する条例の一部改正について」

母子及び寡婦福祉法の一部改正等に伴い、規定整備を行うものです。

議案第40号 (付託委員会：産業建設委員会)

「鈴鹿市市営住宅条例の一部改正について」

関係法令の一部改正等に伴い、規定整備を行うものです。

議案第41号 (付託委員会：文教環境委員会)

「工事請負契約の変更について」

鈴鹿市第二学校給食センター建築工事について、資材等の高騰に対応するため、契約金額の変更を行うものです。

議案第42号 (付託委員会：総務委員会)

「財産の取得について」

消防用自動車(救助工作車)を取得するものです。

議案第43号・議案第44号 (付託委員会：文教環境委員会)

「財産の取得について」

中学校給食で使用する食器・食缶等を取得するものです。

議案第45号 (付託委員会：総務委員会)

「公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関の指定について」

市公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関の交代時期を、平成27年度以降10月1日に変更をすることで協議が整い、取扱期間に変更が生じ、再度、金融機関を指定するものです。

議案第46号「市道の廃止について」・議案第47号「市道の認定について」

(付託委員会：産業建設委員会)

道路新設工事や開発事業に伴い、該当する市道路線の廃止及び認定をするものです。

主な討論

※討論は議案・請願に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

<議案について>

森川ヤスエ議員(諸派 日本共産党)

議案第33号から第35号及び第48号に反対、その他の議案は賛成。マイナンバー制度の導入に関する予算、みえスタディ・チェック事業の予算により反対。議案第48号は、中学校給食の民間委託などに改善が見られず反対、議案第36号から第38号は、保育水準を後退させないとの市長答弁を守り、待機児対策は資格ある保育士保育にこだわり、児童福祉法第24条の1項に沿った運用を求めて賛成。

中西大輔議員(すずか倶楽部)

全議案に賛成。議案第38号について、市は放課後児童クラブの考えを抜本的に改革すべき。議案第48号は、次年度予算編成で財政規律を緩めることがないようにすべき。次期中長期計画、都市マス見直し、施設マネジメントを考えると、闇雲な投資は将来に大きな財政リスクとなる可能性が大きい。次年度からは第二学校給食センターが稼働され、財政運営がより難しくなることが想定される。戦略的な視点で施策の精査と取捨選択を行う必要がある。

南条雄士議員(すずか倶楽部)

議案第43号及び第44号に反対。その他の議案は賛成。議案第43号と44号は、中学校完全給食のための財産の取得であるため反対。市長や教育長は、学力の向上が教育の最優先課題だと言うが、初期投資だけでも数十億円をかけ最優先に取り組んでいる中学校完全給食が学力向上につながるという根拠は示されていない。食育や自助の先進事例というべき弁当制を継続し、教育予算は最優先に全国最低レベルの学力を向上させるために使用すべきである。

<請願について>

南条雄士議員(すずか倶楽部)

請願第5号から第8号までの4つの請願すべてに反対。全請願の作成者である教職員組合は、ゆとり教育を推進して学力を低下させ、勤務時間中の団体活動を繰り返し、国旗掲揚や国歌斉唱に反対してきた団体である。請願文書中の記述は根拠に欠けており、教職員組合が長年にわたって教職員の身分保障や政治活動のためにPTA連合会を利用していることも理解できない。教職員組合は、全国最低水準の学力を向上させるための指導力向上に尽力すべきであり、反対する。

大窪 博議員(リベラル鈴鹿)

請願第5号から第8号までの4つの請願すべてに賛成。請願それぞれは、義務教育における無償制、教育の機会均等、教育水準の維持向上を求め、国が必要な財源を保障し、しっかりと責任を果たすことを切望している。子どもたちの「豊かな学び」や子どもの安心安全の確保は、地方財政状況に影響されることのないように、財政措置等を求めているものであり、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にしたい教育を目指していることは、十分に理解でき賛成する。

議 決 一 覧 表 (9月定例会)

全会一致で議決した議案

議案番号	件 名
議案第 36号	鈴鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第 37号	鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第 38号	鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第 39号	鈴鹿市福祉医療費等の助成に関する条例の一部改正について
議案第 40号	鈴鹿市市営住宅条例の一部改正について
議案第 41号	工事請負契約の変更について
議案第 42号	財産の取得について
議案第 45号	公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関の指定について
議案第 46号	市道の廃止について
議案第 47号	市道の認定について
議案第 49号	平成25年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 50号	平成25年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算の認定について
議案第 51号	平成25年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
議案第 52号	平成25年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 53号	平成25年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 54号	平成25年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 55号	平成25年度鈴鹿市下水道事業会計決算の認定について
議案第 56号	鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について
議案第 57号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第 58号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第 59号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第 60号	人権擁護委員候補者の推薦同意について

賛成多数で議決した議案 (表決が分かれた議案)

議案番号	件 名
議案第 33号	平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)
議案第 34号	平成26年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第 35号	平成26年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第 43号	財産の取得について
議案第 44号	財産の取得について
議案第 48号	平成25年度鈴鹿市一般会計決算の認定について
委員会発議案 3号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書
委員会発議案 4号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書
委員会発議案 5号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
委員会発議案 6号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書

賛成多数で採択した請願

請願番号	件名
請願第 5号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書
請願第 6号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書
請願第 7号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書
請願第 8号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

表決が分かれた議案・請願に対する各議員別の賛否状況（賛成：○ 反対：×）

※会派名は、共産は日本共産党（諸派）、開政は開政クラブ（諸派）、無は無所属です。

※議長 原田勝二は原則として採決に加わりません。

会派	平明の会				緑風会				すずか倶楽部			リベラル鈴鹿			公明党			市民クラブ		共産	開政	無	無	無												
議員名	宮木健	野間芳実	矢野仁志	森喜代造	伊藤健司	泊り育美	宮本正一	大杉吉包	今井俊郎	藪田啓介	山口善之	後藤光雄	南条雄士	中西大輔	鈴木純	竹口眞睦	青木啓文	水谷進	大窪博	森しず子	池上茂樹	藤浪清司	中村浩	大西克美	太田龍三	石田秀三	森川ヤスエ	板倉操	森田英治	市川哲夫	森雅之	原田勝二				
議33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請 5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請 6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請 7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請 8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委 3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委 4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委 5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委 6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

動議の採決結果

※ 動議は、議員から議会に対しての提議

総務委員会から、慎重審査のため継続審査の申し出があった請願3件のうち、請願第4号については継続とせず、本定例会で審議されたいという動議。

動議提出者：板倉 操議員

【動議に賛成○（継続とすべきではない） 動議に反対×】

会派	平明の会				緑風会				すずか倶楽部			リベラル鈴鹿			公明党			市民クラブ		共産	開政	無	無	無											
議員名	宮木健	野間芳実	矢野仁志	森喜代造	伊藤健司	泊り育美	宮本正一	大杉吉包	今井俊郎	藪田啓介	山口善之	後藤光雄	南条雄士	中西大輔	鈴木純	竹口眞睦	青木啓文	水谷進	大窪博	森しず子	池上茂樹	藤浪清司	中村浩	大西克美	太田龍三	石田秀三	森川ヤスエ	板倉操	森田英治	市川哲夫	森雅之	原田勝二			
動 議	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

継続審査になった請願（継続審査の理由：慎重審査のため）

請願番号	件名
請願第 3号	集団的自衛権行使のための立法措置を行わないことを求める意見書採択に関する請願書
請願第 4号	「特定秘密保護法の施行延期を求める意見書」採択に関する請願書
請願第 9号	鈴鹿市議会議員の定数削減を求める請願書

9月定例会で審議された議案について

総務委員会

議案第48号 平成25年度鈴鹿市一般会計決算の認定について

【消防本部所管分の決算】

耐震性防火水槽等整備（繰越明許費） 市内5箇所の整備

○加佐登小学校	3,982,650円
○国府小学校	3,676,050円
○道伯町公民館	3,995,250円
○合川コミュニティセンター	3,998,400円
○庄野共進三丁目公園	4,895,100円
合計額	20,547,450円

（合計決算額のうち国庫補助金が982万5000円、市費が1072万2450円）

耐震性防火水槽は、耐震性能を保持する構造・素材で構成された防火水槽設備です。

大規模な災害や震災に見舞われた際に、地中に埋設されている水道管設備などが寸断されると屋内消火栓・屋外消火栓設備が使用できないケースがあります。

特に大規模な地震では水道管が寸断されるケースが多く、また道路などの陥没などにより消防車両が駆けつける事ができないケースも想定され、消防活動に支障をきたす可能性があります。

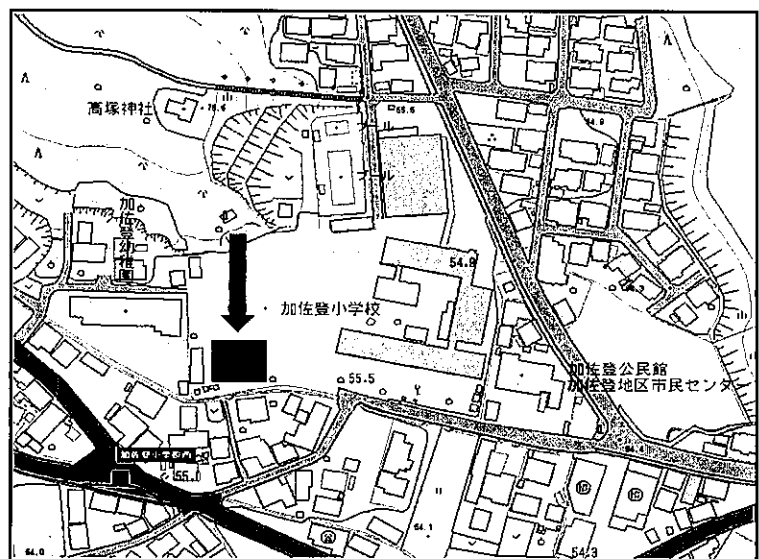
このような非常事態に備え、大震災クラスの大規模な地震に耐えうる耐震性を備えた耐震性防火水槽を設置するものです。

なお、今回設置された5箇所の耐震性防火水槽は貯水量約40m³（40t級）のもので、消防活動のほか、大規模災害時の避難施設の生活用水（飲料は除く）としての2次利用も想定されています。

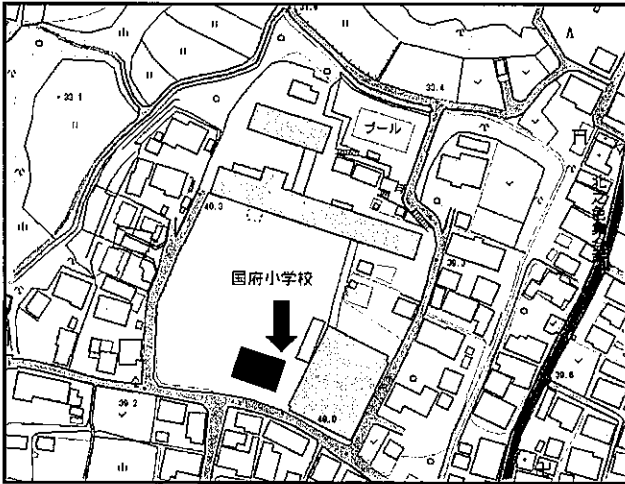
防火水槽の容量は、その水槽により異なり、地域によっては用水池のようなものもあります。

鈴鹿市には、436基の防火水槽があり、そのうち耐震性防火水槽は、191基で大規模地震にも耐えられる構造を有しています。

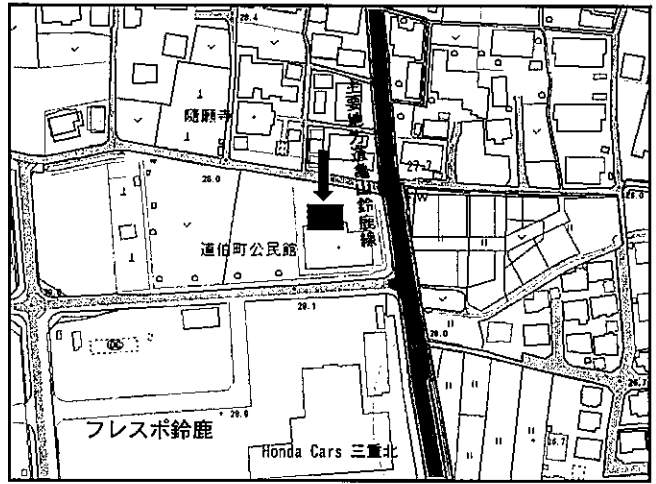
（平成26年4月1日現在）



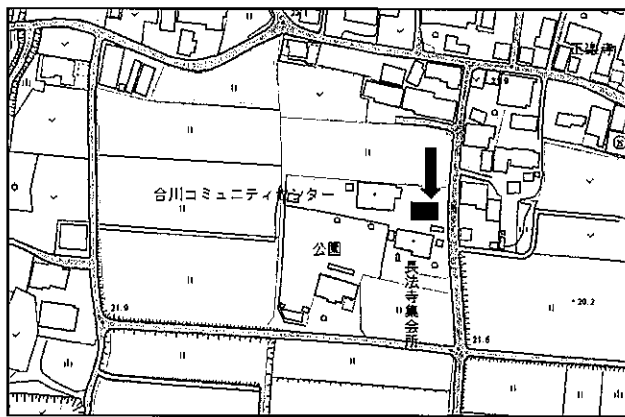
加佐登小学校



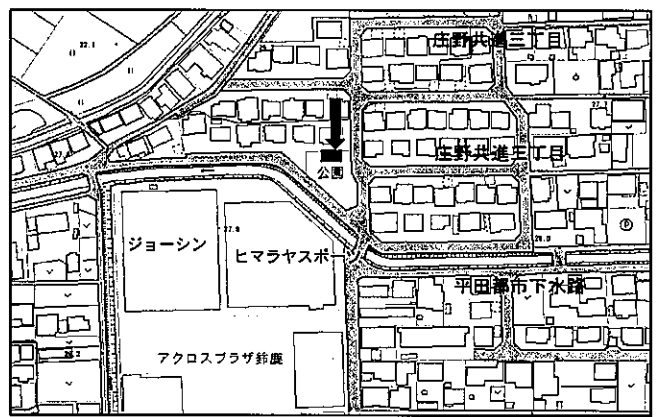
国府小学校



道伯町公民館



合川コミュニティセンター



庄野共進三丁目公園

消火栓移設工事 平成25年度は市内8箇所
 自由ヶ丘二丁目地内, 野町地内, 三畑町地内, 西条三丁目外地内等
 決算額は合計 3,814,800 円

消火栓修繕工事 平成25年度は市内18箇所
 徳田町地内, 深溝町地内, 高岡台四丁目地内, 高塚町地内, 郡山町地内, 住吉二丁目地内, 石薬師町地内, 住吉町地内, 江島町地内, 十宮三丁目地内, 徳居町地内, 平野町地内, 北玉垣町地内, 三畑町地内, 寺家三丁目地内, 西富田町地内, 高岡町地内, 若松三丁目地内
 決算額は合計 1,075,200 円

消火栓の移設・修繕は、老朽化により更新するケースが多くあります。

水道局が、老朽化した配管を順次付設換えをおこなっていますが、その際に、接続する消火栓についても同様に老朽化している場合が多く、この工事にあわせて、移設や修繕がおこなわれます。

9月定例会で審議された議案について

文教環境委員会

議案第33号 平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)

議案第48号 平成25年度鈴鹿市一般会計決算の認定について

- 議案第33号 平成26年度一般会計補正予算(第1号) で計上された、
学校施設整備に関する主な予算

学校名	内容	予算額
石薬師小学校	プール改修工事	15,500,000円
白鳥中学校	プール改修工事	15,500,000円
国府小学校	屋内運動場つり天井改修、 資材労務単価上昇分	8,700,000円
長太小学校		
郡山小学校		

- 議案第48号 平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定について 計上された、
学校施設整備に関する主な予算

学校名	内容	予算額
平田野中学校	移転改築	297,879,000円
稲生小学校	増築用地	1,340,000円
栄小学校	プール・屋内運動場改築	15,515,000円

- 防災に関する学校施設整備(平成24～26年度)

内容	学校名
家具・備品の転倒落下防止対策(固定金具)	全小中学校
小学校屋内運動場窓ガラス飛散防止	一ノ宮・長太・箕田・ 神戸・河曲・栄・天名・ 井田川・白子
中学校屋内運動場窓ガラス飛散防止	大木・白子・鼓ヶ浦
屋内運動場つり天井改修(実施済)	一ノ宮小・白子中
屋内運動場つり天井改修(実施予定)	国府小・長太小・郡山小・ 千代崎中(千代崎中はH27年 度)

- 震度6以上の強震が予想される地域の12の小中学校

小学校	一ノ宮・長太・箕田・神戸・河曲・白子・天名・井田川・白子
中学校	大木・白子・鼓ヶ浦

9月定例会で審議された議案について

生活福祉委員会

議案第33号 平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)

【健康づくり課所管分】

各種がん検診費を増額 34,733,000 円

この事業は、検診の重要性の認識と受診の動機付けを醸成・向上させ、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、健康保持および増進を図ることを目的として、厚生労働省の「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」として実施されます。

平成21年度から平成24年度までに実施した、がん検診推進事業による無料クーポン券の配布を受けたものの、受診されなかった方に対し、検診費用が無料となりますクーポン券を送付するものです。

検診項目は、子宮頸がんと、乳がんで、検診期間は、本年7月から翌年2月末までで、対象者の方には、6月末にクーポン券を郵送させていただいております。

また、財源としまして、国から、「がん検診推進事業費補助金」として、8,922,000円を見込んでいます。

子宮頸がん検診対象者

(1) 平成26年4月2日から平成27年4月1日までに21歳に達する女性

*平成5(1993)年4月2日生～平成6(1994)年4月1日生

(2) 平成21年度から平成24年に送付された「子宮頸がん検診無料クーポン券」を未利用の方。*年齢は、平成26年4月2日から平成27年4月1日までに上記の年齢に達する方

年 齢	生 年 月 日
23～26 歳	昭和 63 (1988) 年 4 月 2 日～平成 4 (1992) 年 4 月 1 日
28～31 歳	昭和 58 (1983) 年 4 月 2 日～昭和 62 (1987) 年 4 月 1 日
33～36 歳	昭和 53 (1978) 年 4 月 2 日～昭和 57 (1982) 年 4 月 1 日
38～41 歳	昭和 48 (1973) 年 4 月 2 日～昭和 52 (1977) 年 4 月 1 日

乳がん検診（マンモグラフィ）対象者

(1) 平成 26 年 4 月 2 日から平成 27 年 4 月 1 日までに 41 歳に達する女性

*昭和 48（1973）年 4 月 2 日生～昭和 49（1974）年 4 月 1 日生

(2) 平成 21 年度から平成 24 年に送付された「乳がん検診無料クーポン券」を未利用の方。

*年齢は、平成 26 年 4 月 2 日から平成 27 年 4 月 1 日までに上記の年齢に達する方

年 齢	生 年 月 日
43～46 歳	昭和 43（1968）年 4 月 2 日～昭和 47（1972）年 4 月 1 日
48～51 歳	昭和 38（1963）年 4 月 2 日～昭和 42（1967）年 4 月 1 日
53～56 歳	昭和 33（1958）年 4 月 2 日～昭和 37（1962）年 4 月 1 日
58～61 歳	昭和 28（1953）年 4 月 2 日～昭和 32（1957）年 4 月 1 日

○検診実施期間

平成 27 年 2 月 28 日まで

○検診実施場所

市内の指定医療機関または、鈴鹿市保健センター

9月定例会で審議された議案について

産業建設委員会

議案第33号 平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第1号）

【市街地整備課所管分】

歳出

公園費の増額補正

○公園維持費	293,000円
○施設整備費	10,000,000円
合計額	10,293,000円

公園維持費

土師公園において、強風のため、公園樹木の枝が、折れて飛ばされたことによって、発生した事故の、損害賠償額の計上です。

なお、この財源については、全額、保険金です。

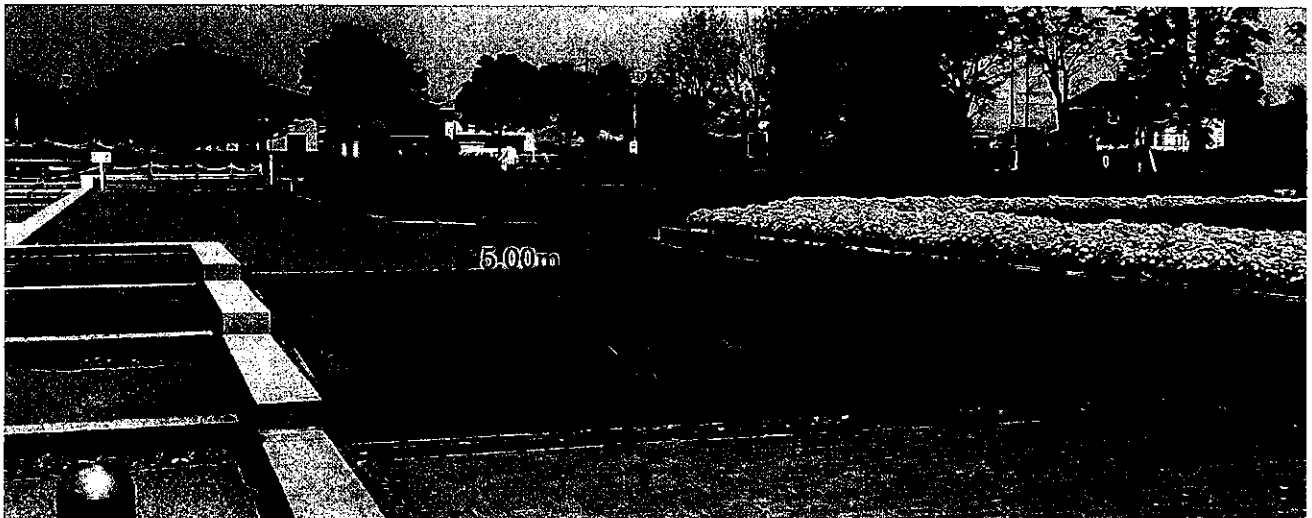
施設整備費

「鈴鹿フラワーパーク」の水景施設と園路、及び、「鈴鹿ハイツ南公園」の外周施設において、安全対策のために、早急に改良工事を必要とする部分の工事費の増額補正です。

なお、内訳については「鈴鹿フラワーパーク」に6,000,000円、「鈴鹿ハイツ南公園」に4,000,000円となっています。

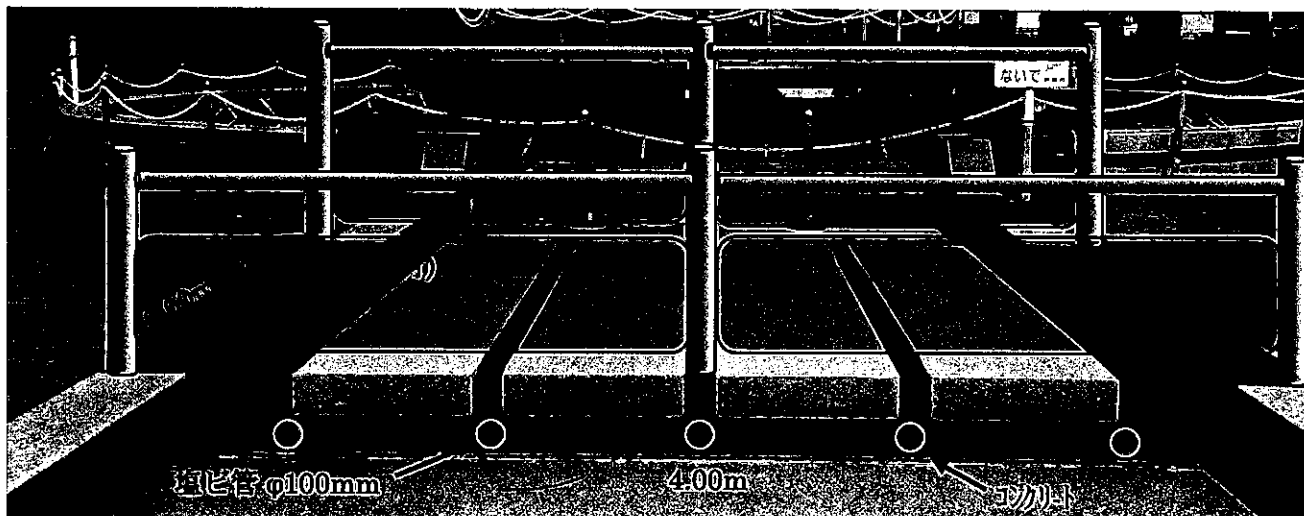
鈴鹿フラワーパーク

〈園路（段差）改良イメージ図・・・6箇所〉



水景施設沿いの園路の階段部分の段差解消を図るため、これをスロープに改良するものです。車椅子の方などの弱者の方が健常者と同じように水景施設を楽しめるように改良します。

〈石橋改良イメージ図・・・4箇所〉

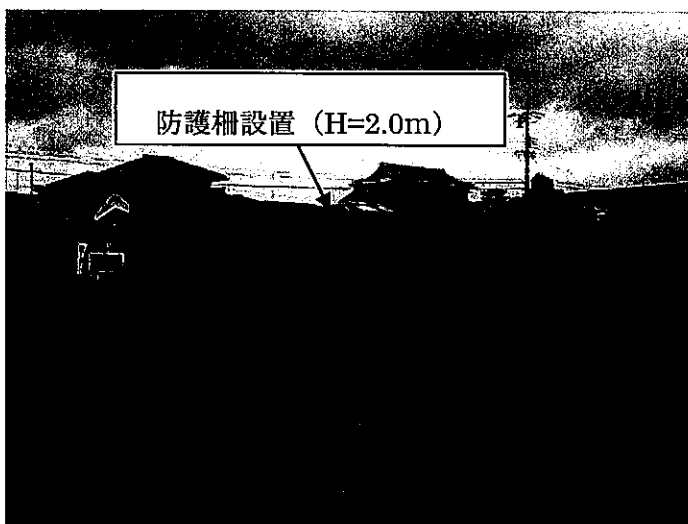


水景施設の石橋の現状において、飛び石のため、石と石の間に、10cm程の隙間があり、ここに弱者の方が、足を挟みこむおそれがあるとのことから、大きな事故とならないために、早急に安全対策としての改良を施します。イメージ図のように、石橋の水が流れる所にパイプを設置し、その上をコンクリートで埋めて、隙間をなくし、石橋の両側に柵を設置します。

鈴鹿ハイツ南公園

〈防護柵設置イメージ図〉

整備箇所は公園東側の外周施設の部分になります。以前から東側隣地駐車場との用地境界の問題がありましたが、この問題が進展し、解決した隣地との境界が定まった結果、境界付近の既設の公園の生垣（カイツカイブキ）が、隣地側に入っている状態となり、これの早急な撤去を求められているため、撤去しなければなりません。



また、この生垣を撤去すると、公園側からボール等が隣地に飛び込み、駐車場の車にぶつかり、トラブル問題に発展するおそれが考えられるため、生垣撤去と同時に既設コンクリート柵も撤去し、フェンス防護柵を設置します。

歳入

土木費雑入の増額補正

○土木費雑入	293,000円
合計額	293,000円

土木費雑入

歳出で説明した、土師公園での事故の損害賠償の財源となる、保険金です。

防犯灯のLED化について

I 防犯灯設置費補助事業

1 主な事業内容

(1) 目的

交通事故や犯罪を抑止するため、また、省資源化を進めるため、住民自治を基本として自治会等における道路上へのLED防犯灯の設置を積極的に促進しています。

当該事業を各自治会で活用いただき、本年度は8月末現在で156自治会に480灯、637万8,600円を補助いたしました。

内訳は、灯具設置補助としては、新規設置109灯、150万5,900円、LED型防犯灯への付け替えなど修繕が371灯、487万2,700円。

また、その他に電源工事費補助を17灯、36万2,300円の補助をしました。

(2) LED型防犯灯

LED型防犯灯については、維持経費が安価であることに起因し、地元自治会からの要望が多く、市としても平成25年度からLED型防犯灯の設置等に対応できるよう現在の防犯灯補助制度を改正しました。

新規設置はLED化を対象としていることから109灯全てが、修繕につきましては、371灯の内、348灯、93.8%が、新規と修繕を併せた全体では、480灯の内、457灯の95.2%の防犯灯がLED化されております。

新設		修繕		内、LED		その他電源工事		
補助金額	灯数	補助金額	灯数	補助金額	灯数	補助金額	箇所数	補助金額
1,505,900円	109	4,872,700円	371	4,766,100円	348	362,300円	17	6,740,900円

2 補助内容及び平成26年度変更点(資料)

(1) 補助内容

区分	()は上限	防犯灯設置費補助		集落間防犯灯設置費補助
		LED型	従来型	
灯具設置費補助	対象補助率	新設・修繕	修繕	新設・修繕
		3/4(14,000円)	3/4(5,000円)	
電源工事費補助	対象補助率	電柱等の設置及び配電線工事に要する経費		電柱等補助の設置及び配電線工事に要する経費
		1/2(100,000円)		

※集落内、集落間とも、防犯灯設置にかかる費用が1件あたり、5,000円未満のものは対象外

(2) 平成26年度変更点(新規防犯灯設置の促進)

自治会等の1団体ごとに年間5灯を上限として補助をしておりましたが、新規の防犯灯設置を促進するため、自治会等の1団体ごとに年間、それぞれ新規5灯、修繕(LED型防犯灯への変更含む)5灯を上限として補助することといたしました。

II 集落間通学路防犯灯事業

当該事業は、薄暮時及び夜間時の下校時における児童、生徒の安全・安心を確保するため、市において集落間の通学路（学校長が指定するもの）の防犯灯を設置し、維持管理を行います。

1 集落間通学路防犯灯（既存/自治会等設置）について

平成25年度、鈴鹿市教育委員会による集落間防犯灯管理費補助金の交付対象となっていました自治会等の防犯灯84灯については、自治会等で設置管理いただいておりますが、8月1日付けにて市へ寄付いただくとともに、中部電力との電気代支払手続きも完了いたしております。

また、今回、市へ移管いただいた既存防犯灯84灯のうち、蛍光灯など従来型防犯灯64灯については、今後は、環境省の「地域における街路灯等へのLED型照明導入促進事業」を活用し、今年度末までにLED型照明に変更を行う予定です。

2 集落間通学路防犯灯の新設について

約1,100灯（平成16年度/教育委員会事前調査による。）の集落間通学路防犯灯を、基本的にLED型防犯灯として新たに設置します。

(1) 設置基準(主なもの)

- ① 通学路の市道等，市が管理する道路で，基本的に電柱がある場所
- ② 民家やコンビニ，その他防犯灯等から概ね100m程度の距離で設置

(2) 今後の計画

① 設置場所の再調査

平成16年度に各学校により設定された設置場所を元に，教育委員会により，現在の通学路，道路状況等社会環境の変化に対応するため，再調査を実施いただきました。

② 設置場所の設定

現在，この調査に基づき，当該通学路を先のプロポーザル方式により決定された委託業者により，鈴鹿市LED街路灯等導入事業新設分調査業務として，電源等の現状を調査し，設置場所を設定しています。

③ 地元自治会等への周知

今後は，設定場所等を地元自治会の皆さんに確認いただき，調整を行うとともに，地元自治会，学校等から設置にかかる要望書(同意書)を提出いただく予定です。

防災安全について

台風第11号にかかる災害対応検証概要

1 趣旨

本市では、台風第11号の接近に伴い、8月9日、災害対策本部を設置し、非常配備体制をとって災害対応にあたりました。

そうした中、気象庁から三重県では初めてとなる大雨特別警報が発表されたため、河川や道路等の状況、累積雨量、降水見通し等を総合的に勘案して、河川の氾濫や土砂災害、あるいは内水氾濫によって市内の広範囲に被害が発生する危険性が著しく高まったと判断し、市内全域に避難指示を発令し、市民に直ちに避難行動を取るよう呼びかけました。

しかしながら、初めてとなる特別警報の発表や避難指示の発令に伴い、これら緊急情報の意味、発生が予想される災害の種類や対象地域、安全な避難方法等に関して、市民から多数の問い合わせが寄せられました。

こうしたことから、今回の特別警報発表下における災害対応の経験を今後の災害応急対策や平常時の災害予防対策に活かすために、災害対策本部の動き方について検証を行い、問題点や課題を整理するとともに、改善策を検討し、具体的な対策を講じることにしました。

2 検証方法

(1) 8月13日から8月20日にかけて、災害対策本部を構成する各部各班が、今回の対応について検証を行い、課題・問題点を整理し、その改善策をまとめた。

(2) 各部各班の検証内容を集約し、台風11号にかかる災害対応検証会議を開催した。

日時 8月27日 14:00から

場所 市役所本館6階庁議室

※検証会議の概要は別紙のとおり

(3) 検証会議における協議内容を踏まえて、8月28日から9月12日にかけて、各部各班と調整を行い検証結果のまとめを行った。

3 検証結果

各部各班が実施した検証内容を、情報の収集、避難情報等の提供、本部体制、避難所の開設・運営、応急対応、消防活動、支部対応、の7項目に整理・分類した。検証事項としては56点となった。

(鈴鹿市ホームページ 防災情報「台風第11号災害対応検証結果一覧表」に掲載)

4 検証結果の公表

9月24日の部長連絡会議で検証結果を報告して、全庁的に情報を共有化するとともに、議会へ報告したうえで、市政記者クラブに資料提供を行う。

また、市のホームページ、広報すずか10月5日号にも掲載する。

5 検証結果の要約

(1) 避難情報等の提供

【災害対応】

- ・台風第11号は進行速度が遅く、強風域の外側降水帯の影響により市内にも断続して大雨をもたらした。時間が経過するにつれ、土砂災害警戒情報の発表、主要河川の水位上昇、道路冠水の発生等市内の状況が切迫してくる中で、午後5時20分に大雨特別警報が発表された。
- ・そうした中、気象予測なども勘案して、広範囲に災害が発生する危険性が高まったとして、午後6時30分に市内全域に「避難指示」を発令した。

【課題】

- ・午後4時5分に土砂災害警戒情報が発表された時点で、土砂災害の対象地域に避難勧告を発令することを検討していたが、発令のタイミングを逸してしまった。
- ・その後、市内全域に避難指示を発令したが、災害発生危険性の高い地域や災害に対応した避難先がどこなのか不明確になり、市民の避難行動に混乱を与えた側面もあった。なお、防災スピーカーが聞こえづらいとの問い合わせも多く寄せられた。
- ・避難指示を発令し、市民に避難を呼びかけるに当たっては、予想される災害の種類とその対象地域、避難先、避難経路などについての具体的な説明が必要であった。
- ・避難方法については、必ずしも市が開設した避難所に行くことだけでなく、外出している方は安全が確保できる民間施設等へ避難すること、また、在宅の方は2階への垂直避難も選択肢であることが市民に周知できていなかった。

【改善策】

●避難指示の発令基準等の見直し

- ・「鈴鹿市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を見直し、「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」を発令するに当たって、判断基準をより明確化し、危険の切迫度に応じ、これら避難情報の使い分けを行うとともに、その伝達内容については、災害の種類や規模に応じた避難先や避難経路、避難方法等を市民に示せるよう、伝達文の内容を見直す。

●災害発生危険地域の把握

- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを見直す作業の一環として、既にデータ化されている河川氾濫地域の情報を確認するとともに、土砂災害の対象地域や対象世帯・住民数をデータ化した。

●特別警報対応

- ・特別警報が県単位で発表され、また、津地方気象台から事前連絡がなかったため、対応に戸惑った面もあったことから、県内市町全体の問題として、県を通じて気象庁に対して、市町単位での発表や事前の情報提供について要望した。

●市民への周知

- ・市民には特別警報や3種類の避難情報の意味、緊急時の避難方法等について広報・周知を行うとともに、防災スピーカーの放送内容確認サービス等の利用を促し、災害時の避難行動に対する理解を深めていく。

(2) 本部体制（市民からの問い合わせ対応）

【災害対応】

- ・今回、市内全域の避難指示を様々な媒体を活用して市民に周知した。これにより災害対策本部のコールセンターに市民からの問い合わせが相次いだ。
- ・避難指示とは何か、避難したほうが良いか、避難所の場所、避難の方法、避難所への持ち込み品、災害リスクの高い場所、今後の気象見込みなど内容は多種であった。
- ・消防や支部（地区市民センター）では災害応急業務と併せ、こうした問い合わせ対応に追われた。

【課題】

- ・災害対策本部の職員間で、避難所開設状況や道路冠水、通行止め箇所等の被害状況の情報共有ができておらず、市民からの問い合わせに適切な対応ができなかった。

【改善策】

●情報の共有

- ・本部からの情報が各部各班に確実に伝わるように、庁内 LAN やファックス等複数の手段を活用して情報共有を徹底する。
- ・各部各班でも、本部から発信された情報をホワイトボードに時系列で記載するなどして、情報共有を確実にこなうようにする。

●問い合わせ対応マニュアルの作成等

- ・災害対応後に、コールセンター用の問い合わせ対応マニュアルを作成したので、このマニュアルを適宜改良し内容の充実を図りながら活用する。
- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルに災害の種類・規模に応じた避難所を記載し、全庁的に周知を図る。

●市民への周知

- ・市民に災害時に適切な避難行動を取っていただくために、広報活動や地域における啓発活動を積極的に展開する。
- ・これら活動を通して、避難指示や避難勧告等の避難情報の種類やその意味、避難方法等に関する情報を市民に提供するとともに、非常事態に備えて、自助、共助の一環として、内水ハザードマップや防災マップを活用して、災害の種類に応じた避難方法や避難場所を事前に家族や地域で確認しておくことの重要性について理解を深めていく。

(3) 避難所の開設・運営

【災害対応】

- ・災害対策本部設置当初、公民館25箇所を避難所として開設していた。また、小田町の一部への避難勧告発令に当たっては、緊急避難所（自治会の集会所）の開設により対応した。
- ・市内全域に避難指示を発令した際には、市の災害対策本部では、第3非常配備体制をとり、市内の小学校30箇所と中学校2箇所を避難所として開設した。

【課題】

- ・学校の開設に当たり、担当職員を急遽召集するとともに、本部内の他部署からの動員により従事者を確保したが、避難所へ移動するための車両が不足していたこともあって、一部の避難所の開設が遅れてしまった。管理者の到着が遅れた学校も一部にあった。また、避難所を開設するための装備の事前準備も十分ではなかった。
- ・避難所を開設してからは、本部との通信手段である防災無線機を職員室から体育館へ移設できなかったところもあった。
- ・従事者の中には、業務内容に対する理解や、備蓄物資についての知識が不足している者がいた。また、空き教室を備蓄倉庫としている学校では、管理が不十分で、備蓄物資の取り出しに支障をきたしたところもあった。
- ・従事者に対する本部からの指示や情報提供も不足していた。避難者のための情報提供もなされていなかった。

【改善策】

●本部等の配備体制の見直し

- ・迅速に避難所を開設するために、災害対策本部の配備体制の見直しを行い、担当職員の増員や応援体制の整備を行うとともに、職員に対する業務内容等の事前説明を徹底する。
- ・各学校においては、管理者の立場から避難所開設に備えた配備体制を整備する。

●公用車等の確保

- ・車両については、関係部署で必要数量の確保に向けて協議を行う。避難所開設に必要な装備品（現在は、懐中電灯、外国人用案内ファイルのみ）についても、種類や数量の拡充を検討する。

●備蓄物資等の管理

- ・小学校の備蓄物資については、定期的に保管場所や品目、数量、配置場所等を確認するとともに、備蓄物資を保管している空き教室の管理も徹底する。学校の鍵については、支部での保管・管理を検討する。

●防災無線の取り扱い

- ・無線機の操作・取扱方法については、講習会や訓練を実施して周知徹底を図る。

●情報伝達手段の確保

- ・避難者に市内の被害状況や気象情報を提供するため、避難所へのテレビ、ラジオの配備を検討する。

●その他

- ・収容避難所の中には、風水害時に使用不適な施設も存在することから、緊急避難所（自治会所有の集会所等）の使用に関して地域と協議しその活用を促進する。
- ・市民が未開設の施設に避難してきた場合の対応も含め、文化施設等の避難所開設についてルールづくりを行う。